



--- 2022/12/20 ---

おおいた産保メールマガジン 第275号

発行者：大分産業保健総合支援センター



O i t a



◆◆◆ 本号のヘッドライン（主な記事） ◆◆◆

◆◆◆ お 知 ら せ ◆◆◆

■団体経由産業保健活動推進助成金のご案内(当機構)

■令和4年度 大分市民のこころといのちを守る自殺対策講演会(大分市保健所)

■大人の発達障害ナビ(武田薬品工業株式会社)

◆◇+.....+◇◆

◆◆◆ お 知 ら せ ◆◆◆

■団体経由産業保健活動推進助成金のご案内(当機構)

令和4年12月19日から、「団体経由産業保健活動推進助成金」が開始されました。この助成金は、中小企業や労働保険の特別加入者を支援する団体等が、傘下の中小企業等に対し、産業医、保健師等の専門職の他、産業保健サービスを提供する事業者と契約し、産業保健サービスを提供した際、その費用の一部を助成するものです。(上限100万円)

《手続きの流れと受付期間》

(1)実施計画提出(申請団体等→機構本部)

受付期間:令和4年12月19日～令和5年1月27日(金)(郵送のみ、当日消印有効)

(2)計画承認通知受理後に産業保健サービス実施(申請団体等)

助成対象期間:交付決定日～令和5年2月27日に提供されたサービス

(3)助成金申請(申請団体等→機構本部)

受付期間:事業実施予定期間(助成対象期間)が終了した日から起算して30日後の日又は、令和5年3月7日(火)のいずれか早い日まで(消印有効)

(4)支給・不支給の決定、通知書発出(助成金の支給手続き)(機構本部)

※リーフレット→

[https://www.johas.go.jp/Portals/0/data0/sanpo/sanpojoseikin/R4/org\\_josei\\_leaflet\\_R4.pdf](https://www.johas.go.jp/Portals/0/data0/sanpo/sanpojoseikin/R4/org_josei_leaflet_R4.pdf)

